

21 階宴会場・会議室に関する利用規約

小田急ホテルセンチュリーサザンタワー（以下当ホテルと称します）では宴会場・会議室のご利用に関する契約は、この規約の定めるところによるものとし、この規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

当ホテルが、法令および慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

1. お申し込み

会議室・宴会場ご利用のお申込みの際に仮予約期間を設けております。仮予約の期間は原則としてお申し込みの日より1週間（7日間）とさせていただきます。この期間内に当ホテルに開催ご予定の有無をご連絡ください。

仮予約期間内に当ホテルにご連絡のない場合には開催のご予定がないものとさせていただきます。また、宴会場・会議室のご利用のお申し込みをしようとされる方が、暴力団・暴力団関係団体またはその関係者、その他反社会的勢力およびその関係者等であると、当ホテルが判断したときは、利用契約の締結を阻み、またすでにご契約いただいた場合であっても解約できるものとします。

2. 最終確認

お見積もりの人数、およびお料理の数等にご変更のある場合にはご宴会の開催日の3日前の正午までに当ホテルにご通知ください。この主催者からのご通知を以って最終確認とさせていただきます。ご連絡のない場合はお見積もり書通りとさせていただきます。

3. 宴会時間

宴会場・会議室のご使用開始から終了までのご契約時間（宴会時間）は所定の室料をお支払いいただき、この宴会時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。

ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。

4. ご精算

ご宴会終了後、確定したご利用金額（ご請求金額）につきましては当ホテルが事前に確認したお支払い日までに、その費用をお支払いいただきます。ご請求金額に対してお内金の過剰入金がある場合にはその差額を当ホテルより銀行振り込みによりご返金いたします。

5. 装飾・パーティーコンパニオンの手配

ご宴会に関する装飾・音楽・アトラクションおよびパーティーコンパニオン等につきましては当ホテルから指定業者に手配させていただきます。主催者が直接ホテルの指定する業者以外の業者に依頼される場合は、ご宴会を円滑に運営するため、事前に当ホテルにご連絡ください。当ホテルの事前の同意を得ないで直接業者にご依頼なさることはご遠慮ください。

当ホテルの了解のもとに主催者が直接ご依頼された業者の行うご宴会に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、または看板等のサイズ、その取付方法等、あるいは設置場所の設定等につきましては、当ホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

6. 損害賠償

主催者または主催者がご依頼された業者の故意または過失により当ホテルが損害を被った時は、当該主催者にその損害を賠償していただきます。

7. 契約解除

当ホテルは、次に掲げる場合において、宴会場・会議室の利用契約を解除することができます。

1. 宴会等の申し込みをされた方ならびに宴会等にご出席されるお客様が、暴力団・暴力団関係団体またはその関係者、その他反社会的勢力およびその関係者等であると、当ホテルが判断した場合。
2. 宴会等にご出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると、当ホテルが判断した場合。
3. 他のお客様にご迷惑をおかけすると、当ホテルが判断した時。
4. 宴会等の申し込みをされた方ならびに宴会等にご出席されるお客様が、当ホテルまたは当ホテルの従業員に対し、暴力的あるいは合理的範囲を超える負担を要求し、または過去に同様の行為を行ったと認められる場合。
5. 本規約あるいは別個に結んだご契約に違反した場合。

8. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

1. 犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み
2. 発火または引火性の物品持ち込み
3. 異臭を発生するものの持ち込み
4. 賭博等風紀を乱す行為またはほかのお客様の迷惑になるような言動
5. 備品等の移動
6. 使用目的以外のご利用
7. 演奏等につきましてはご利用いただける楽器に制限がございますのでお問い合わせください
8. その他の法令で禁じられている行為

9. 取消料

すでに正式お申込みされているご宴会をお取消しになる場合には、原則として下記により取消料をいただきます。

ご宴会当日の60日前から31日前までの間にお取消しの場合	見積金額（税金、サービス料を除く）の40%
ご宴会当日の30日前から11日前までの間にお取消しの場合	見積金額（税金、サービス料を除く）の60%
ご宴会当日の10日前から3日前までの間にお取消しの場合	見積金額（税金、サービス料を除く）の80%
ご宴会当日の2日前から当日のお取消しの場合	見積金額（税金、サービス料を除く）の100%

10. 不可抗力による免責

天変地異、自然災害、戦乱、暴動、官公署の命令その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない場合、当ホテルはその責任を免れるものとします。

11. 規約の変更

1. 当ホテルは、本規約の変更が、宴会場・会議室をご利用されるお客様の一般的な利益に適合するとき、または、その変更が宴会場・会議室のご利用契約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性等に照らして合理的なものであるときには、本規約を変更できるものとします。
2. 当ホテルが本規約を変更する場合には、変更日を定めたうえで、あらかじめ、宴会場・会議室をご利用しようとするお客様に対し、当該変更日、および当該変更内容をインターネットの利用により周知するものとします。
3. 宴会場・会議室をご利用しようとするお客様は、本規約の変更に同意できない場合には、宴会場・会議室ご利用の契約を解除できるものとします。